

指定管理者による管理運営の概要

施設概要	名称	近江八幡市立総合福祉センター	
	所在地	近江八幡市土田町1313	
	設置目的	市民一人ひとりが安心して、快適に暮らすことが出来るまちづくりを推進し、社会福祉の向上及び地域福祉活動の促進を図る	
指定管理者	名称	社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会	
	所在地	近江八幡市土田町1313	
指定管理業務の内容	施設又は設備の使用の許可等に関する業務 施設等の維持管理に関する業務 設置目的の達成に関する業務 自主事業の運営に関する業務 介護保険事業に係る通所介護事業に関する業務 利用料金の徴収等に関する業務 等		
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)		
指定管理料	平成18年度：18,763千円 平成19年度：18,763千円 平成20年度：18,763千円		